## 提出書類 チェックリスト

**R7** 

提出前に、以下の項目についてご確認のうえ、□欄に✔を記入してください

宝结起生	(工事完了時) に必要な書類	チェツク欄	
大順形口		申請者	市
□ 補助金	・ 補助事業の完了日=領収書の日付(支払い完了までが工事期間)		
実績報告書	・ 補助金の振込先の <b>口座名義人=申請者</b>		
兼 請求書	・ 振込先口座情報が、通帳のコピーと一致		
□ 請求書の写し	・ 施工業者 (個人事業主) の名称		
または	・ <b>宛名が申請者と一致</b> (宛名は、連名でも可)		
契約書の写し	・ 見積書と同額(値引きによって補助金額が減額される場合があります)		
□ 領収書の写し	・ 施工業者 (個人事業主) の名称		
	・ <b>宛名が申請者と一致</b> (宛名は、連名でも可)		
	・見積書、契約書または請求書と同額		
	(値引きによって補助金額が減額される場合があります)		
□ 写真<完了後>	・ A4縦の用紙に貼付け(参考様式を提示していますが、任意の様式でも可)		
	・工事部分の全箇所の工事完了後の写真	l⊓∣	l 🗖
	(申請時に提出済みの工事着手前写真と比較できるように撮影)		
	・ リフォーム工事の <b>工事箇所・工事概略内容</b> を記入		Ιп
	[例]浴室:ユニットバスへの改修		
写真〈工事中〉	【 <b>外装・内装工事をした方<u>のみ</u>提出】</b> 		
	・ A4縦の用紙に貼付け(参考様式を提示していますが、任意の様式でも可)		
	・使用した材料が確認できる工事中の写真		
	・ リフォーム工事の <b>工事箇所・工事概略内容</b> を記入		
□ 通帳のコピー	・ 補助金の振込先の <b>口座名義人=申請者</b>		
(表紙の裏面)	・ 口座名義人のフリガナ、口座情報のわかる通帳の <b>表紙の裏面</b>		
変更後の	【補助対象に <b>変更が生じた場合<u>のみ</u>提出</b> 】		
見積書の写し	・ 金額が契約書または請求書、領収書と同額		
	・ 施工業者(個人事業主)の名称		
	・ 施工業者(個人事業主)の本社の所在地(住所)が十日町市内		
	・ 見積書の <b>宛名が申請者と一致</b> (見積書の宛名は、連名でも可)		
	・ 工事場所が、補助対象住宅の所在地と一致		
	・省エネ工事が確認できる内訳明細		
	・変更部分だけでなく、契約工事の全体の内容を記載		
	・ 補助対象工事費が減額:補助金は減額される場合があります	_	
	補助対象工事費が <b>増額</b> :補助金の <b>増額はありません</b>		
田私然の	※「変更交付申請書」の提出が必要となる場合がありますので、ご相談ください。 【対免付字に工事字了後に <b>転戻したすのる</b> 埋山】		
異動後の 住民票	【対象住宅に工事完了後に <b>転居した方<u>のみ</u></b> 提出】 ・ 申請者本人(世帯全員でも可)の転居後の住民票		
性氏素 	<ul><li>・ 申請有本人(世帝主員でも可)の転居後の住民宗</li><li>・ 所在地が、「補助事業内容説明書」の補助対象住宅の所在地と一致</li></ul>		
	バエゼル、「間妙学木竹台前の首」の間切り刻に七の別任地と一切		

## 提出期限:令和8年2月27日(金)

記載内容や添付書類に不備・不足がある場合は、受付できません 提出日時にゆとりをもって、ご提出ください